

藤沢記者クラブ各位

新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う保育所の臨時休園について

市内認可保育施設において、新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴い、職員体制が整わないため、次のとおり当該保育施設を臨時休園としましたので報告します。

保育施設	区分	臨時休園期間
A	法人立	3月11日～3月12日

※ 感染状況等により、臨時休園期間を変更する場合があります。

※ 患者・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 子ども青少年部 保育課
担当： 岩井・住吉
内線： 3821
直通： 0466(50)3526